

## (7) 国際交流推進センター

### ① 設置の趣旨（目的）及び組織

#### ア 組織設置の趣旨（目的）

国際交流推進センターは、本学の特色を生かし、国際的な学生交流及び学術交流の推進並びに教育研究の充実を図るとともに、学校及び地域社会等との連携により、国際的な視野を持った人材を養成することを目的として設置されている。

本センターの運営に関する重要事項を審議するための国際交流推進センター運営委員会及び本推進センターの業務を遂行するための部会が設置されている。部会は、2部会を設置し、協定校交流推進専門部会は協定校との交流推進等、留学生支援専門部会は留学生の修学及び生活上の指導等を担当している。

#### イ 組織の構成及び構成員等

国際交流推進センターは、センター長、センター教員、兼務教員及び協定校アドバイザーにより構成されている。

国際交流推進センター運営委員会は、センター長、センター教員、兼務教員及び学系又は専攻・コース等から学長が指名した者で構成される。また、協定校交流推進専門部会留学生支援専門部会は、部会長、センター運営委員会委員若干人、及び学系又は専攻・コース等から学長が指名した者により構成されている。

### ② 運営・活動の状況

#### ア 委員会等の開催状況

平成27年度においては、国際交流推進センター運営委員会を8回、協定校交流推進専門部会を4回、留学生支援専門部会を4回開催した。

#### イ 審議された主な事項

平成27年度において審議された主な事項は、①国際交流推進センター重点施策、②外国人留学生の受入れ、③外国人研究者の受入れ、④海外との研究交流事業計画、⑤交流協定の締結、⑥年度計画に関する自己点検・評価、⑦学内予算要求・要望計画等である。

#### ウ 重点的に取組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

平成27年度の取組で特記すべき事項として、①現在締結している外国の協定校との連携を深めながら、優秀な学生や教員の受入、意欲のある学生や教員の派遣による交流、また異文化理解教育プログラムの策定などの支援を通じた教員養成大学におけるグローバル化に対応した人材育成に向けた支援事業を実施したこと、②既存の大学間交流協定の更新に加えて、新たにチェコ共和国のカレル大学と協定を締結したこと、③留学生を中心とした地域社会への貢献、地域との相互交流を図るため、留学生支援事業をホームページ等で積極的に広報し、地域との交流の拡大を図ったこと、④外国人児童生徒への修学支援プロジェクト、国際理解教育派遣プロジェクトを行うため、国際交流アシスタントと国際交流サポーターを委嘱し、このプロジェクトを推進する体制を充実し実施したこと、⑤公益財団法人新潟県国際交流協会の主催する事業の国際交流インストラクター養成事業に参加し、学内で3人のアドバイザー教員の指導の下、留学生と日本人学生が1グループとなり地域の小・中学校でワークショップを実施したことである。

### ③ 優れた点及び今後の検討課題等

本学では「異文化コミュニケーション能力と異文化理解マインドを持った教員養成の一層の充実」及び「学校教育とその教育者養成に関する国際レベルでの研究推進の拡充」を目的として国際交流・留学生交流を推進している。平成27年度においては、前項に掲げた留学生支援の充実を図りながら国際交流の推進ができた。今後に向けては、これまでの取組を継続するとともに、①外国人児童生徒への修学支援プロジェクトの定着、②外国人留学生による国際理解教育派遣プロジェクトの定着、③協定校アドバイザーと連携した留学生受入れの推進及び留学希望者に対する広報の充実、④既存の協定校との連携事業の実施、⑤新規協定校カレル大学をはじめとする協定大学への短期留学の推進、⑥協定校への学生の海外留学・研修の推進、⑦留学生の進路に関する支援の充実、⑧大学のグローバル化に対応した留学生支援の取組を続ける必要がある。